

| |
|-------|
| 代 表 者 |
| |

行 政 視 察 報 告 書

平成30年4月16日

各 会 派 代 表 者 殿

呉市議会議員

平岡 正人 印

梶山 治孝 印

渡辺 一照 印

石崎 元成 印

林田 浩秋 印

谷 惠介 印

次のとおり行政視察したので報告します。

1. 視察期日

平成30年4月11日（水），12日（木），13日（金）

2. 調査項目

長野県長野市 長野市ジビエ振興計画について

山梨県甲府市 自治会加入促進の取り組みについて

東京都国立市 総合オンブズマン制度について

3. 参加議員

平岡議員，梶山議員，渡辺議員，石崎議員，林田議員，谷議員

長野県長野市

■調査項目

長野市ジビエ振興について

・調査対応者

長野市農林部のいのしか対策課 唐澤課長

・調査期日

平成30年4月11日（水）午後14時30分～午後16時

・長野市の概要

人口：477,598人

世帯数：157,242人

・調査目的

有害鳥獣であるイノシシやシカにおける農業被害の軽減を図るとともにジビエ肉を活かした中山間地域の活性化を目的に整備した取り組みについての調査です。

・調査内容

【長野市からの説明】

野生鳥獣による農作物の被害額は高止まりしており、年間一千頭前後を捕獲していますが、ほとんど利活用されることがなく埋設されるため埋設場所の確保が困難です。また、狩猟者の会員の減少と高齢化が進み、捕獲意欲の減退が懸念されています。そうした中、被害の減少、捕獲体の有効活用、地域の活性化、新たな狩猟者の確保が必要になりました。

そして、「ながのきらめきジビエで元気な地域づくり」を基本理念とし、長野市ジビエ振興計画の策定に取り組み始めました。

基本方針1として、適正な個体数調整による農業被害軽減の推進。

基本方針2として、ジビエ肉処理加工施設の整備推進。

基本方針3として、新たな地域資源による中山間地域活性化の推進。

を掲げ、平成28年度から候補地の選定に取り組み、平成31年度には運営を開始したいとの説明がありました。

以上です。

【質疑応答】

問 捕獲数と被害額の設定は？

答 シカの捕獲強化に努め、シカとイノシシ合わせて1,300頭です。

被害額は、平成27年度の半分を目標に掲げています。そして、猟友会との関係をより密にし、新たな狩猟者の参入に取り組みます。

問 ジビエ肉処理加工施設の場所は、どのような考えで選定されましたか？

答 加工後の販売が可能な道の駅がある中条地区にしました。そして、中条地区の方に管理をお願いし、地区の活性化になればとの思いもあります。

問 処理場だけでなく、移動式解体処理車や軽保冷車を導入される理由は？

答 長野市は平成の合併後広域になり、処理場までは遠いところからだと2時間以上かかるため、鮮度を保つためにも1次処理ができる移動式解体処理車を導入しようと考えました。

問 処理加工するだけでは事業は続かないと思いますが、販売はどのように考えていますか？

答 現在、市内にはジビエ料理を提供するお店が21軒ありますが、それだけでなく日本ジビエ協会を通じて、ファミレスやJR東日本によるジビエ肉のキャンペーンなどを行ってまいります。

問 国の補助金はありますか？

答 農林水産省が後押ししているジビエ倍増モデル地域に指定され、補助金が下りてくる予定です。

【呉市での展開の可能性】

呉市においてもジビエ肉の販売は、野呂ロッジや倉橋などで行っていますが、実績は上がっていません。もともと呉市においてジビエ肉を食す習慣がないため、普及しにくいと思います。長野市のようにジビエ肉を提供するお店や他の組織と連携し、ジビエ肉を販売することから始めないといけないと思います。呉市の食堂でジビエ肉を提供してはどうでしょうか。しかしながら、有害鳥獣の被害軽減策は今以上に取り組んでいかなければいけないと思います。

山梨県甲府市

■調査項目

自治会加入促進の取り組みについて

・調査対応者

甲府市市民部市民協働室協働推進課 藤森課長

甲府市市民部市民協働室協働推進課 佐藤課長補佐

甲府市議会事務局議会事務総室議事調査課 深澤課長

・調査期日

平成30年4月12日（木）午後14時30分～午後16時

・甲府市の概要

人口：190,456人

世帯数：89,945人

・調査目的

呉市の自治会加入率は減少しています。協働のまちづくりの主体である自治会の活動を活性化していかなければいけません。そのため、先進地における取り組みを研究し、市民協働のまちづくりを力強く推進していくための調査です。

・調査内容

【甲府市からの説明】

自治会組織は、お互いに助け合い、地域を守る自主防災活動、防犯や交通安全対策などの自主的な活動を行っており、協働もまちづくりを推進する地域コミュニティの中核をなすものです。しかしながら、自治会の加入については、価値観の違いや生活形態の多様化、核家族化の進行などにより年々減少しています。

このようなことから、平成25年に自治会加入検討会議を開催し、自治連合会との協働により、自治会加入促進行動計画を策定し、ポスター、チラシの作成や自治会加入ハンドブックを作成し、配布するなどの取り組みをしてきました。

その他の取り組みとして、自治会加入世帯の実態調査、未加入世帯への加入促進、転入者への加入の呼びかけ、外国人用のチラシによる加入促進、小・中学校やPTA連合会への呼びかけを行い、平成28年には42世帯ですが増加しました。

現在は同様な取り組みとともに、新たに宅建協会との協定による加入促進などに努めているところです。

以上です。

【質疑応答】

問 宅建協会とどのような取り組みをされるのですか？

答 甲府市自治会連合会、山梨県宅地建物取引業協会と甲府市が協定書を締結し、自治会加入促進チラシ、ポスターを加盟業者店舗に配置し、取次依頼書を自治連合会に提出してもらうようにしています。

問 宅建協会との取り組みの成果は？

答 平成30年3月に締結したばかりなので実績はまだありませんが、現在、建設中のマンションにおいて協議をしています。しかしながら、他の都市では成果が出ているところがあります。

問 加入していない場合の罰則のようなものはありますか？

答 罰則はありませんが、加入におけるメリットを説明し加入に努めています。

問 P T A 連合会の反応は？

答 周知活動に努めています。自治会の行事の参加を呼びかけています。

問 自治会は、あくまで任意の団体であるのに、なぜ市が自治会加入の取り組みをされるのですか？

答 その通りですが、市民協働を進めていく上で自治会の役割は大きいものがあります。まちづくりの中心的役割を担っている自治会の活動を推進していくためにも会員増加の取り組みは必要であると思います。

【呉市での展開の可能性】

甲府市も呉市と同様な状況であると思いました。呉市においても地道に取り組んでおられると思いますが、少しでも加入増になるよう甲府市の取り組みを参考にすべきであると思いました。

東京都国立市

■ 調査項目

総合オンブズマン制度について

・ 調査対応者

東京都国立市議会 大和議長

東京都国立市オンブズマン事務局 大塚事務局長

東京都国立市オンブズマン事務局 おさだ係長

東京都国立市議会事務局 内藤局長

・ 調査期日

平成30年4月13日（金）午前10時30分～午前12時

・ 国立市の概要

人 口：75,932人

世帯数：35,710人

・ 調査目的

オンブズマン制度が、呉市において導入できるのか。呉市民にとって役に立つのか。先進地の取り組みについての調査です。

・調査内容

【国立市からの説明】

オンブズマン制度は、「議会型オンブズマン」と「行政府型オンブズマン」に分けられます。扱う事案によっては、「一般オンブズマン」と「特殊オンブズマン」に分類されます。

導入の契機は、市の基本理念である「人間を大切にする。」をもとに、人権行政を掲げた前市長の発意によるものです。平成26年8月から検討会を設置し、平成28年12月に「国立市総合オンブズマン条例」が可決し、平成29年4月から施行しています。

国立市の特徴は、総合型とし、一般オンブズマンと子どもの人権オンブズマンの職務を行うことです。中立性を確保するため、第三者的救済機関を設置しています。現在、2名の弁護士がオンブズマンです。

一般オンブズマンは、市や協定を結んだ民間福祉事業所に対する苦情を受け付け、調査などの苦情処理を行っています。子どもの人権オンブズマンは、困難な状況にある子どもを支援している既存の機関を補完し、子どもの人権を救済することを目的としています。あくまでも調整型のオンブズマンです。国立市の子どもの人権とは、ユニセフが提唱する、生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利を軸とした権利体系です。

子どもの人権オンブズマンは、国立市が初めて行った制度なので、普及活動として、学校への出張相談会、市民まつりや学校の朝礼での周知活動を行っています。

以上です。

【質疑応答】

問 相談件数は？

答 全体で119件の相談がありました。子どもの人権オンブズマンの直接の相談はありませんが、電話での相談はあります。

問 相談内容は？

答 生活保護が主の福祉・健康関係。ごみの有料化が主の生活・環境関係。道路・交通関係。行政関係などです。

問 SNS関係での相談は考えていますか？

答 他都市では、相談件数は相当増え、処理することができなかったそうです。そのため、今の人員では困難なため、検討中です。

問 子どもたちを支援していくために、他の団体などと連携していますか？

答 子どもの人権オンブズマンは、調整型のオンブズマンなので他の団体との調整は行っています。

問 国立市の子どもが他市の学校に通学してる場合は相談を受け付けるのか？

答 他市の学校でも調整は行います。

問 オンブズマン制度は議員にとって敵であると思っていましたが、違うように感じます。そのような相談はありましたか？

答 誰でも気軽に相談できる制度です。そのようなことはありません。

問 裁判に発展した苦情や相談はありましたか？

答 現在はありますが、そのようなことが起こる可能性はあります。

【呉市での展開の可能性】

それぞれのまちの特質があるため、呉市において、すぐに導入できるとは思いませんが、検討する価値はあると思います。